

奈良学園大学 保健医療学部 リハビリテーション学科
作業療法学専攻

臨床実習教育の手引き



保健医療学部 リハビリテーション学科
〒631-8524 奈良県奈良市中登美ヶ丘3丁目15-1
TEL 0742-95-9800 (代表)
Mail ngu-reha@naragakuen-u.jp (実習管理センター)

臨床実習教育の手引き

目次

| | | |
|------|---------------------------------|----|
| I. | リハビリテーション学科の教育と臨床実習 | 1 |
| 1. | 本学の教育理念 | |
| 2. | リハビリテーション学科の教育目標 | |
| II. | 臨床実習の種類 | 2 |
| 1. | 実習の種類とスケジュール | |
| 2. | 作業療法見学実習 | |
| 3. | 地域作業療法実習 | |
| 4. | 作業療法評価実習 | |
| 5. | 作業療法総合臨床実習Ⅰ | |
| 6. | 作業療法総合臨床実習Ⅱ | |
| III. | 学生の役割・責務 | 8 |
| 1. | 臨床実習における注意事項 | |
| 2. | 個人情報の保護について | |
| 3. | 出欠の扱いについて | |
| 4. | 事故防止と事故発生時の体制 | |
| 5. | 感染症発生、感染事故時の体制 | |
| 6. | 台風など天候による実習休止基準 | |
| 7. | 事前セミナー | |
| 8. | 事後セミナー | |
| IV. | 本学作業療法学専攻におけるアンプロフェッショナル教育の取り組み | 15 |
| 1. | 本学の取り組み | |
| 2. | アンプロフェッショナルな学生の定義 | |
| 3. | アンプロフェッショナルな行動の例 | |
| 4. | 成績評価と取り扱いについて | |
| V. | 臨床実習指導者の役割（臨床実習指導者の皆様へのお願い） | 17 |
| 1. | 実習前 | |
| 2. | 実習初日 | |
| 3. | 実習中 | |
| 4. | 実習最終日 | |
| 5. | 成績について | |
| 6. | 学生の履修状況について | |

VI. 大学教員の役割 ----- 19

- 1. 実習前
- 2. 実習中
- 3. 実習終了後

VII. ハラスメントについて ----- 20

- 1. 実習中のハラスメントの種類
- 2. 奈良学園大学のハラスメントに対する基本姿勢
- 3. ハラスメントが起きないように留意すること

各種様式・資料・別冊資料 ----- 21

各種様式・資料

各種様式

【様式1】個人情報保護に関する誓約書

【様式2】欠席・早退・遅刻届

【様式3】臨床実習事故/感染<加害・被害・自傷>報告書

【様式4】学生紹介

【様式5】実習出席表

【様式6】臨床実習指導者評定表（中間／最終）[作業療法評価実習、総合臨床実習Ⅰ・Ⅱのみ使用]

各種資料

【資料1】ポートフォリオ雑形4種

【資料2】授業科目表

別冊資料

【別冊1】臨床実習ワークブック～作業療法学専攻～

【別冊2】評価・治療チェックリスト（クリニカル・クライクシップCCSチェックリスト）領域別4種

I. リハビリテーション学科の教育と臨床実習

1. 本学の教育理念

現実に立脚した学術の研究と教育を通じて、明日の社会を開く学識と実務能力を兼ね備えた指導的人材の育成を目指し、時代の進展に対応し得る広い視野と創造性をつちかい、誠実にして協調性のある心身ともに豊かでたくましい実践力を持った人材を養成する。

2. リハビリテーション学科の教育目標(ディプロマ・ポリシー)

(1) 人間愛に基づき「人」を中心に捉えた全人的ケアのできる専門的知識・技術・態度の修得

リハビリテーションとは、単に身体機能の回復をめざすものではなく、人間としての尊厳ある生き方の回復を支援することである。その役割を果たす理学療法士・作業療法士となるために、人間愛に基づいた自尊心と他者の理解と思いやりを育み、全人的ケアの素養を持った人材を育成する。

(2) 個別的で多様な保健医療ニーズを把握できる情報収集・問題解決能力の修得

今後も超高齢社会の進展による医療・介護制度の変化や医療技術の高度化・複雑化の中で、主体的に保健医療ニーズを把握するための情報収集を行い、対象者の個別的な問題解決に取り組む能力を持った人材を育成する。

(3) 多職種間と連携・協働し、主体的にチーム医療や地域包括ケアに参加できる倫理観と責任感の修得

高度化・複雑化する医療や地域包括ケアの現場では、各関連専門職の専門性と独自性のある業務があり、多職種間相互の連携と協動作業が求められるため、それぞれの役割を理解し、倫理観と責任感をもってチーム医療と地域包括ケアの中で貢献できる人材を育成する。

(4) 知識・技術を高め、社会の変化に強い関心を持ち、多様な視点持てる探求心と研究心の修得

社会の変化により刻々と変化する保健医療ニーズに対応できる知識と技術を高め続けようと研鑽する意欲を維持し、リハビリテーションに関する問題や新しい知見に対して主体的に探究し、研究に取り組む態度を持った人材を育成する。

II. 臨床実習の種類

1. 実習の種類とスケジュール

【作業療法見学実習】

開講時期：1年次後期 【10日間】 (2単位)

【地域作業療法実習】

開講時期：2年次後期 【5日間】 (1単位)

【作業療法評価実習】

開講時期：3年次後期 【30日間】 (6単位)

【作業療法総合臨床実習Ⅰ】

開講時期：4年次前期 【40日間】 (8単位)

【作業療法総合臨床実習Ⅱ】

開講時期：4年次前期 【40日間】 (8単位)

*理学療法士及び作業療法士の学校養成施設指定規則において臨床実習は、1単位を 40 時間以上の実習をもつて構成することとし、実習時間以外に行う学習などがある場合は、その時間も含め 45 時間以内となっている。本学では1日あたり8時間の実習（自宅での課題を課す場合は1時間以内の課題）、1週間あたり5日（40時間以上45時間以内）の実習を標準と考えている。なお、実習前後に行う大学内でのセミナー（実習前後の評価）の時間も学生は出席必須としている。

2. 作業療法見学実習

<目的>

本実習を通して、理学療法士・作業療法士が勤務する病院が果たす社会的役割や機能の概要とその病院における理学療法士・作業療法士の役割や業務内容を把握する。また、医療従事者同士や医療従事者と対象者との関係を見学し、コミュニケーションの重要性を理解する。さらに、理学療法士または作業療法士となる自己の適性について深慮することを目的とする。

<到達目標>

- (1) 医療・保健・福祉領域における理学療法士および作業療法士の役割・分担について理解する。
- (2) 疾病や障がいを有する者の問題を身体的側面・社会的側面の双方から理解する。
- (3) 理学療法士および作業療法士と関わる他の関連職種についての役割・分担・専門性を理解する。
- (4) 理学療法士および作業療法士を目指すにあたっての、自己の適性を理解する。

<方法>

実習期間は2週間とする。実習期間中に事前セミナー、臨地実習、事後セミナーを行う。

(1) 事前セミナー

マナー講座や危険予知トレーニングを行う。各実習施設の役割や機能、そこにおける対象者の抱える問題について予習した上で、臨床実習前における学習の到達度を評価する。

(2) 臨地実習中

臨床実習指導者および引率教員のもとで見学を中心とした実習を行う。

実習中は理学療法士または作業療法士が勤務する病院が果たす社会的役割や機能の概要とその病院における理学療法士または作業療法士の役割や業務内容を把握する。また、医療従事者同士や医療従事者と対象者との関係を見学し、コミュニケーションの重要性を理解する。

さらに、理学療法士または作業療法士となる自己の適性について深慮することを目的とする。

(3) 事後セミナー

見学実習を通じて経験したこと、学んだことを振り返り、理解を深める。ディスカッションを通じてコミュニケーション能力を高める。目標シートやセミナー報告書などを作成することで、文章能力を高めるとともに、臨床実習後における学習の到達度を評価する。

<成績判定>

成績は学内の事後セミナーで実習担当教員が判定する。なお、4/5以上の出席が必要である。

3. 地域作業療法実習

<目的>

地域リハビリテーションの現場見学を通して地域包括ケアにおける作業療法士の役割や対象者を把握し、専門職や社会人としてのマナーに基づいた行動を修得するとともに、将来像を構築して学内での学習意欲を向上させることを目的とする。また、介護保険制度についても理解する。

<到達目標>

- (1) 地域に在住し生活している対象者と家族を取り巻く社会環境を含めた包括的な社会的リハビリテーションアプローチを見学し、理解を深める。
- (2) 地域リハビリテーションにおける作業療法士の役割を理解し、併せて他の関連職種の役割や諸制度、地域連携、社会資源などについても学修する。
- (3) 各種施設あるいは在宅における対象者の捉え方や作業療法の知識・技術がどのように活用できるかを学修する。
- (4) 事例検討などを含めたプログラムに基づいて地域作業療法のあり方を学修する。

<方法>

実習期間は1週間とする。実習期間中に事前セミナー、臨地実習、事後セミナーを行う。

(1) 事前セミナー

各施設での実習に先立ち、マナー講座や危険予知トレーニングを行う。介護保険制度や地域包括ケア・地域リハビリテーション・介護予防現場における作業療法士の役割について予習した上で、臨床実習前ににおける学習の到達度を評価する。

(2) 臨地実習中

地域における作業療法士の役割や対象を把握し、作業療法の必要性を理解する。介護者としてではなく作業療法士としてどのように対象者と関わり、生活を支援しているのかを学ぶ。また、介助者ではなく支援者としての作業療法士としての関わりを学ぶことを目的とする。

※ 臨地実習中は必ず作業療法士の指導のもとで実施してください。

※ 経験項目シートを活用し、実習を行ってください。

(3) 事後セミナー

各施設の見学実習を通じて経験したこと、学んだことを振り返り、理解を深める。ディスカッションを通じてコミュニケーション能力を高める。目標シートやセミナー報告書などを作成することで、文章能力を高めるとともに、臨床実習後における学習の到達度を評価する。

<成績判定>

成績は学内の事後セミナーで実習担当教員が判定する。なお、4/5以上の出席が必要である。

4. 作業療法評価実習

<目標・概要>

作業療法が実践されている病院や施設において、臨床実習指導者の指導の下で、担当症例に対する作業療法評価を中心とした体験実習を行う。作業療法評価実習では、担当症例に適した評価内容・方法の選択し、検査・測定を実施する。加えて、評価結果の統合と解釈、課題の抽出、治療計画の立案を行うことで作業療法評価の一連の過程を経験し、対象者の課題解決に向けた思考過程を学ぶ。また、医師や看護師などの他部門からの情報収集などを通して、チームアプローチの重要性や他職種から求められる作業療法士の役割を理解する。帰校後は、実習セミナーを開催し、担当症例に関する報告や意見交換を行う。発表内容は症例レポートとして提出する。

<到達目標>

- (1) 臨床実習指導者の指導の下で、症例に適した評価方法を選択し、検査・測定を実施できる。
- (2) 臨床実習指導者の指導の下で、評価結果の統合と解釈、課題の抽出、目標設定、治療計画の立案を経験することで作業療法評価の一連の過程について説明できる。
- (3) 他職種からの情報収集を経験し、チームアプローチの重要性や他職種から求められる作業療法士の役割について説明できる。
- (4) 作業療法学生ならびに医療人あるいは社会人として対象者・医療スタッフに対して適切な態度をとることができる。

<方法>実習期間は6週間とする。実習期間の前後に事前セミナーと事後セミナーを行う。

(1) 事前セミナー

本実習の概要を理解する。また各実習施設での実習に先立ち、各実習施設の役割や機能、そこにおける対象者の抱える問題について予習する。

(2) 臨地実習中

目標・概要に加え、実習生は診療チームの一員として、臨床実習指導者の指導・監督のもと、診療参加型の実習を行う。医療面接や種々の検査・測定、診療記録・観察からの情報収集を経験し、実際のカンファレンス等に参加して、問題点の設定や治療計画の決定過程を学ぶ。

(3) 事後セミナー

各施設の実習を通じて経験したこと、学んだことを振り返り、事前セミナーからの変化を評価すること、および症例報告により、臨床実習後における学習の到達度を評価する。

<成績判定>

出席率が4分の5以上であることを必須条件とし、指導者による評価を含め、事後セミナーにおいて教員が成績を判定する。

<事前セミナー準備事項>

- (1) 臨床実習教育の手引き・臨床実習ワークブックの内容把握と目標の作成、(3)事前学習レポートの提出

<事後セミナー時提出物>

- (1) 臨床実習ワークブック、(2) 実習出席表、(3) 臨床実習指導者評定表、(4) 欠席・早退・遅刻届（該当者のみ）、(5) 実習ポートフォリオ

5. 作業療法総合臨床実習 I

<目標・概要>

作業療法が実践されている病院や施設において、臨床実習指導者の指導の下で、学内やこれまでの臨床実習で修得した専門知識と技術を駆使して総合的な実習を行う。担当症例に適した評価、治療計画の立案、作業療法介入、再評価、治療計画の再立案までの一連の過程を経験し、記録した内容を基に症例報告会を実施する。総合臨床実習 I での経験から、各疾患の障害や日常生活活動能力、具体的な作業療法介入に関する理解を深める。また、他職種と協調性のある連携を行い、専門職としての基本的態度を培う。帰校後は、実習セミナーを開催し、担当症例に関する報告や意見交換を行う。発表内容は症例レポートとして提出する。

<到達目標>

- (1) 臨床実習指導者の指導の下で、学内やこれまでの臨床実習で修得した基本的な専門知識と技術を活用し、対象者の状態に応じた評価から介入までの一連の作業療法について経験し、説明することができる。
- (2) 対象者の医学的情報および疾患特性を理解し、日常生活活動への影響を踏まえた臨機応変な作業療法介入について説明できる。
- (3) 一連の作業療法実践に対する対象者の変化について記録、報告および意見交換ができる。
- (4) 実習施設における作業療法士の施設内および地域に対する役割について説明できる。
- (5) 医療人、社会人、作業療法士としての適切な基本的態度をとることができる。

<方法>実習期間は8週間とする。実習期間の前後に事前セミナーと事後セミナーを行う。

(1) 事前セミナー

本実習の概要を理解する。また各実習施設での実習に先立ち、各実習施設の役割や機能、そこにおける対象者の抱える問題について予習する。

(2) 臨地実習中

実習生は診療チームの一員として、指導者の監督のもと診療参加型の実習を行う。医療面接や評価、カウンターフェレンスへの参加を通じて、問題点の設定と治療計画を学び、作業療法の実施と再評価を経験することで、一連の作業療法臨床過程を実践的に理解する。

(3) 事後セミナー

各施設の実習を通じて経験したこと、学んだことを振り返り、事前セミナーからの変化を評価することで、臨床実習後における学習の到達度を評価する。

<成績判定>

出席率が4分の5以上であることを必須条件とし、指導者による評価を含め、事後セミナーにおいて教員が成績を判定する。

<事前セミナー準備事項>

- (1) 臨床実習教育の手引き・臨床実習ワークブックの内容把握と目標の作成、(3)事前学習レポートの提出

<事後セミナー時提出物>

- (1) 臨床実習ワークブック、(2) 実習出席表、(3) 臨床実習指導者評定表、(4) 欠席・早退・遅刻届（該当者のみ）、(5) 実習ポートフォリオ

6. 作業療法総合臨床実習Ⅱ

<目標・概要>

総合臨床実習Ⅰ(作業療法)とは異なる領域の病院や施設において、臨床実習指導者の指導の下で、作業療法の総合的な実習を行い、専門知識や技術の向上を図る。担当症例に適した評価、治療計画の立案、作業療法介入、再評価、治療計画の再立案までの一連の過程を経験する。総合臨床実習Ⅰとは異なる領域で作業療法を経験し、各領域の作業療法に関して理解を深める。また、他職種と協調性のある連携を行い、専門職としての基本的態度を培う。帰校後は、実習セミナーを開催し、担当症例に関する報告や意見交換を行う。発表内容は症例レポートとして提出する。

<到達目標>

- (1) 臨床実習指導者の指導の下で、学内やこれまでの臨床実習で修得した基本的な専門知識と技術を活用し、対象者の状態に応じた評価から介入までの一連の作業療法について経験し、説明することができる。
- (2) 対象者の医学的情報および疾患特性を理解し、日常生活活動への影響を踏まえた臨機応変な作業療法介入について説明できる。
- (3) 一連の作業療法実践に対する対象者の変化について記録、報告および意見交換ができる。
- (4) 作業療法士の施設および地域に対する役割について、総合臨床実習Ⅰの施設との違いについて説明できる。
- (5) 医療人、社会人、作業療法士としての適切な基本的態度をとることができる。

<方法> 実習期間は8週間とする。実習期間の前後に事前セミナーと事後セミナーを行う。

(1) 事前セミナー

本実習の概要を理解する。また各実習施設での実習に先立ち、各実習施設の役割や機能、そこにおける対象者の抱える問題について予習する。

(2) 臨地実習中

実習生は診療チームの一員として、指導者の監督のもと診療参加型の実習を行う。医療面接や評価、カウンターフェアレンスへの参加を通じて、問題点の設定と治療計画を学び、作業療法の実施と再評価を経験することで、一連の作業療法臨床過程を実践的に理解する。

(3) 事後セミナー

各施設の実習を通じて経験したこと、学んだことを振り返り、事前セミナーからの変化を評価することで、臨床実習後における学習の到達度を評価する。

<成績判定>

出席率が4分の5以上であることを必須条件とし、指導者による評価を含め、事後セミナーにおいて教員が成績を判定する。

<事前セミナー準備事項>

- (1) 臨床実習教育の手引き・臨床実習ワークブックの内容把握と目標の作成、(3)事前学習レポートの提出

<事後セミナー時提出物>

- (1) 臨床実習ワークブック、(2)実習出席表、(3)臨床実習指導者評定表、(4)欠席・早退・遅刻届（該当者のみ）、(5)実習ポートフォリオ

III. 学生の役割・責務

臨床実習を充実したものにするために、実習施設においては施設の円滑な管理運営や日常業務に支障をきたすことのないように施設の規律に従い、社会人としてのモラルを持った節度ある態度および行動をとる。特に以下の内容に留意して取り組む。

1. 臨床実習における注意事項

(1) 一般的心得

- ① 実習は、実習施設の好意のもとに行われていることを常に忘れてはならない。
- ② 実習については、実習施設の臨床実習指導者に従う。当該実習施設の運営、治療方針を尊重し、進んで指導助言を仰ぐようにする。積極的な態度は望ましいが、未熟な私見に基づいて批判したり、反抗的態度を示したりすることは厳に慎まなければならない。
- ③ 実習を行うことのみが臨床実習ではない。実習施設の概要を把握することが大切である。また、実習施設内で行われていることすべてに積極的態度を持って接し、できるだけ多くの体験を得るように努める。
- ④ 服装、態度、言動、行動などについては、以下の点を遵守するとともに、学生として、また将来の理学療法士または作業療法士として常識を疑われることがないように注意する。
 - ・ 服装については、原則として本学で指定したユニホームと白の靴下を着用する。
 - ・ 通勤時の靴はローファーまたは運動靴、施設内の靴は、実習用の上履きとする。施設までの身だしなみ、服装にも気を使う。節度のある服装を考え通学すること。
 - ・ 髪、爪、化粧などは他人に不快感を与えないようにする。
 - ・ 爪は短く切ること（指先を超えないように）、マニキュアは禁止する。
 - ・ 髪の毛は、自分のもとの髪の色に戻しておく。
 - ・ 動作の際に髪の毛が揺れて対象者にふれないように縛る。肩にかかる場合も縛る。
 - ・ アクセサリーは、身につけない。
 - ・ 化粧は、必要最低限とする。特にアイメイクはしない。香水は使用しない。
- ⑤ 実習時間内（昼休みも含む）は、原則、スマートホン、携帯電話、PHSなどは使用せず、かつ電源を切っておく。
- ⑥ 実習施設に無用な電話をしない。
- ⑦ 身体やユニホームは常に清潔に保ち、また施設内での手洗いを励行することで感染の予防を心がける。
- ⑧ 実習中に学んだことは全てポートフォリオとして自身の実習経験を記録し、毎日臨床実習指導者に提出する。その上で、臨床実習指導者よりフィードバックを受けること。ポートフォリオのひな型の指定は無いが、必要に応じて適宜【資料1】を使用すること。

(2) 対象者に対する心得

- ① 対象者に対しては、誠意と尊敬の念を持って接し、馴れ馴れしい態度や言葉遣いを避ける。対象者には温かく、かつ寛容な態度で接する。
- ② 対象者から診断名、経過、予後などについて尋ねられた場合、自分が学生であることを説明し、担当の臨床実習指導者に相談する。
- ③ 実習中は安全に心がけ、対象者には慎重かつ謙虚な態度で接し、事故あるいは対象者とのトラブルを避ける。
- ④ 対象者やその家族からの贈り物やその他の心配りに関しては、丁重にお断りし、臨床実習指導者に報告する。

(3) 実習施設における心得

- ① 実習施設における配慮と礼儀を欠かさない。
- ② 臨床実習指導者、職員に対し、敬意と誠実さをもって接する。
- ③ 自らの立場をわきまえ、他者との協調を図る。
- ④ 時間は有効に使い、無駄な私語などはしない。
- ⑤ 対象者や外部の人のいるところで、職員、実習施設などを話題にしない。
- ⑥ 実習施設を常に整理整頓することに気を配る。
- ⑦ 実習施設の身近にいる人や職員の名前を覚える。

(4) 生活上の注意

- ① 勉学という実習の目的を心にとどめ、交友には節度を守る。
- ② 実習先の職員とは、公的な場と私的な場との区別をつけて接する。
- ③ 実習先の職員に、実習にとって必要なこと以外の依頼を安易にしない。
- ④ 施設を去る際に、借用した物品、書物などを返却する。
- ⑤ 移動時は原則、公共交通機関を利用し、事故には十分注意する。

2. 個人情報の保護について

『個人情報保護法』¹⁾の施行に伴い、学生は対象者のプライバシーを保護するため、診療録へのアクセスや各種情報の取り扱いについて、一般的注意事項および各施設の規定などに十分に留意して行動しなければならない。学生各自はこの原則を遵守の上、各施設の定める規定をよく守り、利用者の個人情報漏洩などの事故発生を可能な限り予防するよう努める。

(1) 臨床実習上の一般的留意事項

- ① 学生は実習施設において職員と同様に個人情報保護に関する責務を負う²⁾。
- ② 臨床実習指導者に説明を受け、各実習施設の規則を遵守する。

(2) 実習記録の取り扱い

- ① 個人情報の記載について、学生が作成するレポート、報告書、実習ノート、経過記録などには、個人や施設を特定できるような下記事項は記載せず、匿名化する。
(対象者の氏名・年齢・生年月日・住所・連絡先・施設名など)
- ② メモ書きなどについても同様の取り扱いとし、紛失に十分留意するとともに、廃棄する時はシュレッダーなどで細かく裁断するなど細心の注意を払う。
- ③ カンファレンスなどで配布された資料の取り扱いについては臨床実習指導者に判断を仰ぐ。
- ④ パーソナルコンピューターなどの電子情報は、記録などの紛失がないように責任を持って管理する。
- ⑤ 記録媒体におけるデータは、個人の責任において再使用できない状態で廃棄（削除）する。

1) 個人情報保護法とは、個人情報の不適正な取り扱いによる個人の権利利益の侵害を未然に防止するため、国の行政機関・独立法人などが個人情報の取り扱いにあたって守るべきルールを定めた法律である。

2) 理学療法士及び作業療法士法第16条において、「業務上知り得た人の秘密を守る義務」が課せられている。この規定に違反して、正当な理由がないにもかかわらず、その業務上知り得た人の秘密を漏らした時は、法第21条第1項の規定により、50万円以下の罰金に処せられる。

(3) 守秘義務

- ① 対象者に関する情報の秘密を守り、治療上知り得た情報は対象者の治療に直接関係する人（対象者、家族）以外には一切漏らしてはならない。
- ② 通学途中における友人との会話や、実習施設内の廊下や食堂、エレベーターでの会話でも個人情報が漏れないよう十分注意する。
- ③ Facebook や X、LINE、Instagram、Threads、TikTok などのソーシャルネットワークサービスやブログ、掲示板に、実習中に知り得た情報や個人の特定につながるような情報の投稿は一切してはならない。また、対象者や臨床実習指導者などを誹謗・中傷することや揶揄することなども、一切行ってはならない。
- ④ 面会・病状の問い合わせに応じるには本人の同意が必要であり、入院・入所の事実に関しても一切答えてはいけない。まず、臨床実習指導者に判断を仰ぐ。

上記を踏まえた上で、学生は【様式1】「個人情報保護に関する誓約書」を作成、各実習施設に提出する。

3. 出欠の扱いについて

- (1) やむをえない事情による欠席・遅刻・早退などは前日までに臨床実習指導者と担当教員に届け出る。突発事故、病気などによる遅刻・欠席については、始業前までに臨床実習指導者へ電話連絡し、担当教員へ速やかに電話またはメールで連絡する。この場合は後日、臨床実習指導者に所定の届を提出する。
 - ・病欠の場合、感染症などであらかじめ欠席日が決定している場合は、その旨、臨床実習指導者と担当教員に報告連絡を行う。臨床実習施設へは電話にて連絡を、担当教員にはメールにて連絡すること。
 - ・急遽欠席が確定した場合、あるいは上記に加え追加で欠席が必要となった場合は必ずその都度臨床実習指導者と担当教員に報告連絡を行う。
- (2) 以上のいずれの場合にも、必ず所定の用紙【様式2】欠席・早退・遅刻届を事後セミナー時に提出する。
- (3) その他については、本学の履修規定に従う。
- (4) 本学の履修規定に定めてある予防すべき感染症以外の疾病が原因で欠席する場合には、診断書を添付し提出する。病欠する場合は必ず受診し、通院証明となる物（病院や薬局で発行される領収書や明細書など）も欠席届と併せて必ず提出すること。
- (5) 1/5 を超える欠席は単位認定の対象外となるため、体調管理には十分注意する。

4. 事故防止と事故発生時の体制

(1) 事故防止

事故の発生を防ぐためには、実際の対象者への医療行為などを行う前に基本的技術を十分に学習するとともに、対象者の状況、周囲の環境などもあわせて認識しておくことが必要である。自分勝手な判断で行動せず、不明な点は必ず臨床実習指導者に相談することを基本とする。また、自己の安全にも留意し、手洗いや物品の取り扱いなどに十分気をつける。

(2) 実習中の事故とは

ここでいう実習中の事故とは、学生が当事者となって発生した医療上・施設管理上の危害または破損を示し、以下のように大別できる。

- ① 対象者に対する医療事故
- ② 学生自身に関わる事故
- ③ 施設の設備・物品の破損
- ④ 他者および学生の尊厳に関わる問題

(3) 事故発生時の体制

事故発生時の対策を十分に理解しておくことが重要である。学生が行う対処方法を以下に示す。

- ① 万一事故が発生したら、学生は、速やかに臨床実習指導者および担当教員に報告し指示を仰ぎ対処する（図1参照）。
- ② 学生は、臨床実習指導者の指示のもと、対象者の状況を把握し、安全な状況を確保するよう適切な対応を行う。その事故の処理については事故の程度、被害者の受けた苦痛などを考慮し、適切に対応していく。
- ③ 状況が落ち着いた後、臨床実習指導者と共に事故の分析を行い、今後の事故防止に向けての課題について話し合う。
- ④ 【様式3】臨床実習事故/感染<加害・被害・自傷>報告書を作成し、臨床実習指導者の署名・捺印を受けた後、担当教員へ提出する。実習施設で保管が必要な場合は、コピーを取り提出する。
- ⑤ 損害賠償について

すべての学生は総合補償制度（Will12）への加入を義務づけている。（Will12）は学生の傷害事故に加えて、実習先を含む24時間の賠償事故、さらに学生の感染症罹患や二次感染にも対応している医療・福祉系学生向けに創られた補償制度である。

5. 感染症発生、感染事故時の体制

(1) 感染予防

実習では、感染症の対象者に接するにあたり、学生自身への感染や学生を介して対象者への感染（院内感染）という事故が起こる危険性がある。学生は、感染予防対策として自己の健康状態に留意し、日常から手洗いやうがいを励行するとともに、感染防止に必要な知識・技術・態度を身につけることが必要である。また、医療関係者のためのワクチンガイドラインに基づいて抗体値、予防接種を行うこと。

(2) 学生が感染源あるいは感染の媒介者にならないための留意事項

- ① 作業療法の前後に、必ず手洗いや必要に応じて手指消毒を行う。
- ② 対象者の抵抗力、免疫状態、感染の有無などを把握する。
- ③ 易感染者に作業療法を行う場合、予防衣の着用やマスクの装着、消毒薬の噴霧など、必要な準備を確実に行う。
- ④ 自分が感染症に罹患している可能性がある場合は、マスク装着など、伝播を防ぐ。特に、易感染者との接触は十分に考慮し、必要ならば接触を控える。
- ⑤ 血液や膿汁、尿、分泌物など、感染源となり得る物の取り扱いには十分注意する。
- ⑥ 着用後の実習着の取り扱いについて
 - ・実習施設からはビニール袋に入れて持ち帰る。
 - ・自宅の洗濯機を使用する場合、他の洗濯物と一緒にせず最後に単独で洗濯する、すすぎ時に塩素系漂白剤を混ぜる、使用後の洗濯機には熱湯をかける。

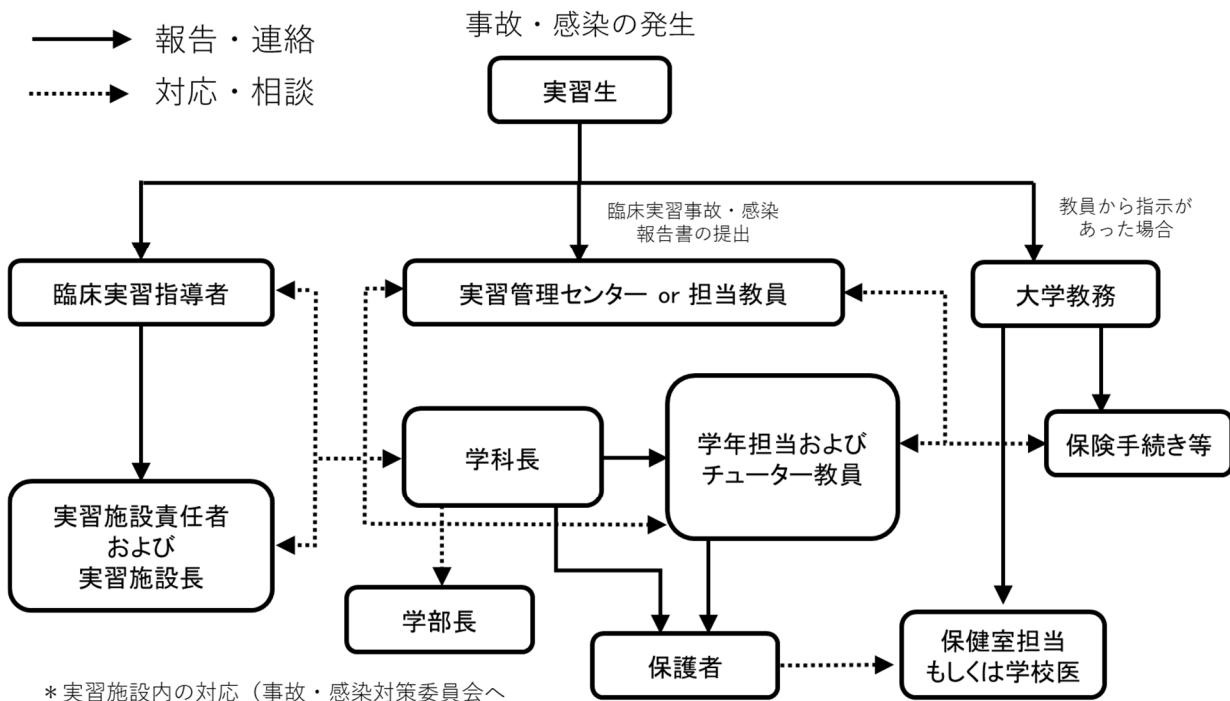


図 1 事故発生時の連絡体制

6. 台風など天候による実習休止基準

○実習の休止基準

1. 自身の居住地域もしくは実習地が属している地域、あるいは自宅から実習地までの経路地に、特別警報もしくは暴風警報（大雨洪水警報は対象外）が発令された場合

①自宅の出発時間の時点で発表されている場合：午前を休止とする。

（自宅、実習地までの経路、または実習地のいずれかで発令）

②午前10時の時点で発表されている場合：午後を休止とする。

※通勤途中に、通勤が危険かつ困難となった場合は、各自の判断で危険等を回避し、安全を確保した上で、実習担当者にその旨連絡しメールにて実習担当教員にも連絡する（当日の実習は休止とする）。

2. 自分の居住地域もしくは実習地が属している地域あるいは自宅から実習地までの経路の交通手段として利用する公共交通機関が計画運休を発表した場合は、当日の実習は休止とする。

- 1.2いずれにおいても、実習担当者にその旨連絡しメールにて実習担当教員にも連絡する（当日の実習は休止とする）
- 実習先に数名の学生が行く場合は、お互いの状況を連絡取りつつ、代表者が電話し、教員にはそれぞれメールをすること（数名の学生が何度も電話していると施設側の負担になるため）。ただし、片方の学生のみが実習地に行けない又は遅れるという状況の場合は、その学生が代表者となり状況を伝えること（同時に、もう一人の学生は行けることも共有する）。例：土砂崩れにより特定の路線が運行休止になっているなど。
- なお実習地から連絡があった場合は、上記1.2によらずその指示に従うこととし、メールで実習担当教員にも連絡すること。

3. 実習施設滞在中に特別警報や暴風警報が発令された場合、または実習地周辺において危険が差し迫る状況（例：急激な天候悪化、避難指示・勧告の発令、交通機関の停止など）が生じた場合は、実習施設の指示に従い、安全を最優先とした行動を取ること。

- 施設より実習の中止や早期帰宅の指示があった場合は、速やかにその指示に従い、実習担当者および実習担当教員にメールで連絡すること。
- 実習継続が危険であると自身が判断した場合も、まず施設担当者にその旨を伝え、了承を得たうえで、速やかに実習担当者と実習担当教員に連絡を行うこと。
- 帰宅途中に災害や交通遮断などで帰宅困難となるおそれがある場合は、無理に帰宅を試みず、施設職員と相談の上、避難または待機の対応を取ること。

○実習日数について

実習日数の基準としては全体の4/5日間出席が最低要件。土日祝日などで補填は実習先の方針に委ねる。

7. 事前セミナー

臨床実習前における学習の到達度を理解するとともに、以下の準備を行うことで、臨床実習における学習効果の向上を図ることを目的にしている。また、事前セミナー出席に当たり、当該実習のシラバスと本手引きは事前に熟読しておくこと。**出席は必須**とする。

- (1) 当該実習の目的と到達目標の確認
- (2) 実習施設の概要の把握
- (3) 持ち物の確認
- (4) 関連書類などの作成

8. 事後セミナー

事後セミナー参加時は実習で取り扱った必要書類を忘れずに持参し、提出書類は速やかに提出する。事後セミナーでは自らの体験を再確認することでさらに理解を深め、加えて、他の学生の体験を共有することで見識を広める貴重な場であることを自覚して参加する。なお、事後セミナーを通して臨床実習後における学習の到達度の理解に努める。**出席は必須**とする。

IV. 本学作業療法学専攻におけるアンプロフェッショナル教育の取り組み

1. 本学の取り組み

本学では、臨床実習に臨む学生が医療専門職としてふさわしい姿勢と行動を身につけたうえで実習に参加できるよう、事前に「アンプロフェッショナル行動」に関する教育を実施している。臨床実習は、患者の協力を得て実施される重要な学修機会であり、診療への立ち会いや身体への接触、個人情報の取り扱いなど、患者に対する十分な配慮と尊重が求められる。本学では、こうした実習の特性を踏まえ、実習開始前に専門職としての倫理観、態度、責任について具体的に指導し、不適切な言動を未然に防ぐことを目的としている。あわせて、実習期間中に問題が生じた場合には、報告体制を通じて速やかに状況を把握し、必要な対応と教育的支援を行うことで、学生の成長を支援し、将来信頼される医療人の育成に努めている。

2. アンプロフェッショナルな学生の定義

本学作業療法学専攻では、アンプロフェッショナルな学生を以下のように定義します。

「**診療参加型臨床実習において、学生の行動を臨床現場で観察していて、特に医療安全の面から、このままでは将来、患者の診療に関わらせることが出来ないと考えられる学生**」

※神戸大学医学部医学科教務学生委員会 2020 年 2 月より引用

3. アンプロフェッショナルな行動の例

1. 関与・責任感の欠如 (Involvement) - 行動や姿勢に現れる問題

- 遅刻・無断欠席・早退
- 実習や授業（実習前後セミナー含む）への不参加、トレーニングへの非協力
- 手抜き、無気力、やる気の欠如
- チーム医療への非協力・孤立的な行動
- 約束・期限・指示の不履行（患者や教員への約束を守らない等）
- 自己管理（生活・健康・時間）の怠慢

2. 誠実さの欠如 (Integrity) - 不正や虚偽を伴う行動

- 欠席理由の虚偽申告、嘘をつく
- 成績・指導記録の改竄（サインの捏造、ログブックの不正記載等）
- 論文やポートフォリオにおける盗用・改竄、または作成しない
- 持病（例：感染症等）の故意の未申告

3. 相互関係における問題 (Interaction) - 他者との関係・態度の問題

- 傲慢、挑戦的・無礼な態度、指導への反発
- 他職種や事務職員への暴言・無視・不適切な態度
- 不適切な服装・態度（例：居眠り、欠伸）
- ハラスメント（セクハラ、パワハラ、人種・性差別等）
- SNS や会話での患者情報漏洩・守秘義務違反
- プライバシーへの配慮不足（診察時・移動時等）

4. 倫理的判断力・内省の欠如 (Introspection) - 自己認識・態度改善の不足

- フィードバックを無視・拒否
- 自己の問題行動を省みない
- 他者の感情や状況への配慮に欠ける
- 責任転嫁、指導に対する不服の態度

5. 医療行為における重大な逸脱 (Clinical Misconduct) - 医療人としての倫理・実践への背反

- 故意に患者に誤った情報を伝える
- インフォームド・コンセントを得ないまま処置
- 不適切な身体接触や越権行為
- 医療差別、不法な取り扱い（例：診療での特別扱い、疎外的扱い）
- 患者への無関心・観察放棄

6. 薬物・アルコールに関する問題 (Substance Misuse)

- 臨床や教育現場への飲酒・酩酊状態での参加
- 処方薬や違法薬物の乱用、脱法ドラッグの使用
- 飲酒運転、飲酒に伴う暴言・暴力・規律違反

7. 暴力・脅迫・攻撃的行為 (Aggressive or Threatening Behavior)

- 教員・患者・他者への身体的暴力・暴言
- いじめ、ハラスメント、ストーカー行為
- ネット上の誹謗中傷・トローリング

8. 違法行為・犯罪 (Criminal Behavior)

- 文書偽造
- 違法薬物の所持・使用・提供
- 窃盗、金融詐欺、無賃乗車、暴行
- 児童虐待、ポルノ、性犯罪等
- その他の違法行為

4. 成績評価と取り扱いについて

アンプロフェッショナルな行動が発生した際は、臨床実習指導者は大学の担当教員へ速やかにご報告をお願い申し上げます。状況や頻度、危険度に応じて、大学内、大学－臨床実習施設間の協議の上、成績判定、実習中断（学内指導）あるいは中止を決定させて頂くことがあります。

V. 臨床実習指導者の役割（臨床実習指導者の皆様へのお願い）

教員の学生指導体制

実習施設と教員は、実習施設の臨床実習指導者と事前に連絡を密に取り、実習目的・方法・スケジュールを調整・確認する。実習中に発生する可能性がある事故などの緊急事態に対応できるように事前に協議する。また担当教員は、学生の目標達成状況、臨床実習上の問題点などについて確認し、適時対応する。

1. 実習前

学生は実習前には当該学生が電話連絡を致しますので、以下の項目についてご確認・説明をお願いします。

- ・ 実習初日の集合時間、集合場所、交通手段の確認
- ・ 食事など生活面に関する説明
- ・ 書類の確認（必要に応じて）
- ・ 服装、持参するものなどの確認

※ 【様式4】学生紹介（プロフィール用紙）は配置学生分を送付致しますのでご参考ください。

なお、学生紹介（プロフィール用紙）は実習終了時に当該学生へ返却をお願い致します。

2. 実習初日

実習当該施設における留意事項および施設の概要、業務内容、実習スケジュール、実習期間の生活など実習全般を通した注意事項などについてオリエンテーションをお願い致します。

※ 必要書類の取り扱い

以下の書類を学生よりお受け取りください。

- ・ 個人情報保護に関する誓約書
- ・ 事前学習レポート
- ・ 臨床実習ワークブック（作業療法評価実習・作業療法総合臨床実習Ⅰ・Ⅱのみ）
- ・ 臨床実習指導者評定表（作業療法評価実習・作業療法総合臨床実習Ⅰ・Ⅱのみ）

なお、【様式5】実習出席表については学生で管理いたしますので、日々確認のうえ捺印をお願い致します。

3. 実習中

本学では臨床実習指導者講習会にて推奨されているクリニカル・クラークシップ（診療参加型臨床実習）の実習指導方法をお願いしております。以下のご指導方法にご留意ください。

また、従来型の実習で必須とされていたケースレポートは本学では必須としておりません。ケースレポートを使用した指導は学生の習熟度に応じて行なうことは可能ですが、必ず担当教員と相談の上決定してください。

実習中の学生の経験が分かるように経験項目シート、もしくは臨床実習ワークブックへ経験の記録をお願いいたします。経験項目シートに関しましては別紙経験項目シート運用マニュアルを、臨床実習ワークブックに関しましてはワークブック内の「評価・治療チェックリスト運用マニュアル」を参照いただき、安全面に配慮していただいたうえで学生の経験のレベルが少しでも上がるようご指導ください。学生は診療チームの一員として参加させていただきますので、経験の項目には偏りが出るものと思われます。学生は評価実習、総合臨床実習と複数の施設で実習を行いますので、各施設の特徴に応じて幅広い経験を積ませていただきますよう、お願い致します。

作業療法評価実習・作業療法総合臨床実習Ⅰ・Ⅱにおいては、事後セミナーにて症例報告会を行います。学生の習熟度と臨床実習指導者による指導内容において差し障りがない場合は症例報告資料（PowerPoint スライド）の作成指導も併せてお願ひ申し上げます。

また、実習期間中に何らかの問題が生じた場合は、できるだけ速やかに実習管理センターへ連絡をいただきますようお願ひ致します（代表：0742-95-9800、または、実習時にお配りする緊急連絡用携帯電話番号）。業務時間外などで電話の繋がらない場合は、メール連絡をお願いいたします。

- ・ 欠席、早退、遅刻届は、その都度、内容を確認の上、署名、捺印し、学生にお渡しください。
- ・ 体調不良による欠席で提出された診断書はご確認いただき、学生にお渡しください。
- ・ 事故発生報告書はその都度、内容を確認の上、署名、捺印し、学生にお渡しください。

(1) 欠席、早退、遅刻について

欠席、早退、遅刻については、学生から実習機関の臨床実習指導者に報告致します。なお、早期体験実習に関しては引率教員よりご報告させていただきます。

(2) 事故などの扱いについて

事故防止において十分なご配慮をお願い致します。

- ① 実習生に対しては、対象者のリスクに関する情報を与えてください。
- ② 実習生の臨床実習中の行動は、できる限り臨床実習指導者の監視下においてください。
- ③ 事故・感染症発生などの扱いについては、Ⅲ. 学生実習要項の4および5項をご参照ください。万が一事故などが発生した場合には、臨床実習指導者のもと担当教員と適切な処置をお願い致します。
※ 実習中（実習時間内、通勤中も含む）の事故に関しましては、全学生が加入しております「総合補償制度（Will2）」で対応することが可能です。

4. 実習最終日

実習最終日は必要書類を最終確認の上、学生の実習を評価し、改善すべき点などを指導ください。書類については漏れのないように学生にお渡しください。

- ・ 出席表および振り返り・出席表ノートは、出席、欠席、早退、遅刻の有無等をチェックの上、必要に応じてコメントを加え、署名、捺印してください。
- ・ 学生プロフィールは回収致しますので、学生にお渡しください。
- ・ 経験項目シートにご記入いただき、学生にお渡しください（地域実習）。
- ・ 臨床実習ワークブックの各実習における「指導者の申し送り」をご記入いただき、学生にお渡しください（評価実習、総合臨床実習）。

5. 成績について

成績の判定は実習担当教員が行います。先生方におかれましては、学生の態度・意欲面での問題等が見られた場合、学生本人に注意していただくとともに、経験項目シート、もしくは臨床実習ワークブックのコメント欄にご記入いただくか、速やかに担当教員までご報告ください。

作業療法評価実習、および作業療法総合臨床実習Ⅰ・Ⅱにおいては、「【様式6】臨床実習指導者評定表」にて実習中の学生の様子を評定してください。実習中盤に中間評定を行い、実習前半を振り返り改善すべき点についてご指導願います。最終週にて最終評定を行ってください。これは成績判定の一部になります。

6. 学生の履修状況について：手引きの巻末に授業科目表【資料2】を掲載しております。

VI. 大学教員の役割

学生の実習が有意義なものとなり、滞りなく終了するために、また臨床実習施設に対して不利益が生じないために、大学教員はあらゆる面で実習をサポートする。

1. 実習前

事前セミナーの実施

教員は実習に関する事前セミナーを開催し、学生に対して事前に十分な説明、指導を行うとともに、学生の実習前の学習の到達度を把握する。具体的には「臨床実習教育の手引き」をもとに、以下の項目について確認、指導を実施する。

- ・ 保険加入の確認
- ・ 実習に対する心構え（事前学習レポートの確認）
- ・ 実習に関する各種書類の取り扱い
- ・ 事前セミナー・事後セミナーの実施と学習到達度の確認
- ・ その他（必要に応じて個別面談や補習）

2. 実習中

(1) 実習期間中の実習地訪問

実習期間中、教員は臨床実習指導者と学生に連絡を取り、実習状況、進行具合について確認し、必要な調整と指導を行う。実習中の問題発生などに対して、必要に応じて連絡あるいは訪問を含めた対応を講じる。学生の実習の進捗状況、睡眠状況の週1回の報告を確認し、状況に応じて臨床実習指導者と連絡を取り指導状況について調整をする。

学生のアンプロフェッショナル行動、臨床実習施設側のハラスマント報告について情報を随時収集する。

(2) 電話やメール連絡等による指導

必要に応じて学生と連絡を取り臨床実習の進捗状況などの指導を行う。

(3) 緊急時の対応

緊急連絡対応教員が専用の携帯電話を所持し、緊急時の連絡に対応する。臨床実習指導者あるいは学生からの緊急の連絡があった場合、速やかに対応する。

3. 実習終了後

(1) 事後セミナーの開催

実習の総括、また臨床実習後における学習の到達度を確認するために、事後セミナーを行う。

(2) 単位認定

出席状況、提出課題、実習成績表、事前・事後セミナーなどを総合的に評価し単位認定を行う。

VII. ハラスメントについて

本学は、「奈良学園大学におけるハラスメント防止及び対策に関する規定」や「奈良学園大学ハラスメント防止ガイドライン」を制定し、ハラスメントの防止に努めている。実習中についても学内の当該規定・ガイドラインを適用する。尚、ハラスメントの対象となるのは、臨床実習指導者、学生、教員など立場に限ったものではない。学生には、行動指針として、本手引きの学生の役割・責務ならびにアンプロフェッショナル教育により適正な行動を求めています。臨床実習指導者ならびに臨床実習施設の職員には、ハラスメントには十分留意して頂きますようお願い申し上げます。

1. 実習中のハラスメントの種類

(1) セクシャル・ハラスメント

不必要的身体への接触・性的な言動、性別差別の言動、身体的特徴に対する言動などを指す。

(2) アカデミック・ハラスメント

正当な理由なく教育指導を行わず、学習活動を困難にする行為、学習内容に関して不当に評価する言動、心身の健康を害する可能性を生じさせる不当な課題の提示などを指す。

(3) パワー・ハラスメント

人格を貶めるような発言、上下関係を用いた嫌がらせ行為、威嚇や恐怖を与えるような大声・怒鳴り声で話す行為、周囲に対して見せしめ行為をすることで精神的な攻撃をしたり萎縮させたりする行為、指示や課題を適切に提示していない状態で発生したミスを不当に責める行為などを指す。

(4) その他のハラスメント

マタニティハラスメント、女性差別、障がい者差別、部落差別などの諸差別、性的マイノリティ差別、感染症患者への差別などを含む。また、いじめ行為も含まれる。

2. 奈良学園大学のハラスメントに対する基本姿勢

(1) 大学は、人権尊重の精神に則り、学生及び教職員が互いに尊重し合い、人として対等のコミュニケーションを取り合い、平等に能力を發揮し協力し合える、自由で開放的な環境を作ることに努めなければならない。

(2) 良好な環境のもと、その持てる力を最大限に活かし勉学、教育、研究、就労活動を遂行することは、全員の責務であり、大学の社会的使命でもある。

3. ハラスメントが起きないように留意すること

万が一ハラスメントが発生した場合は、速やかに、実習担当教員または実習管理センターなどに相談してください。事実確認や仲裁をもって担当教員が迅速に対応致します。

以下のようなハラスメント事例が発生しています。例をご確認下さい。

- 男性職員が女性学生に対して、移乗動作指導で不必要に身体接触をした。
- 学生がアンプロフェッショナル行動をしていないにもかかわらず指導者が高圧的な対応を続けた。
- 指導者と別の職員が異なる指示をして一方が学生を責め立てた（ダブルバインド）。
- 学生の主張を確認することなく一方的に厳しく叱責した。

上記は実際の事例です。

個人情報保護に関する誓約書

殿

私は、この度貴施設で実習させていただくにあたり、次のとおり誓約します。

1. 実習上知りえた情報は実習遂行以外の目的には使用しません。
2. 情報収集を行う際には臨床実習指導者らの許可を得て行います。
3. 実習上知りえた情報の管理には細心の注意を払い、個人情報その他の秘密を実習中及び実習終了後に漏らすこととはいたしません。
4. 対象者の人間としての尊厳、および権利を尊重する姿勢をもって実習に臨みます。
5. その他、個人情報保護に係る法令を遵守します。

令和 年 月 日

奈良学園大学 保健医療学部
リハビリテーション学科 作業療法学専攻

年次学生

印

【様式2】

欠席・早退・遅刻届

令和 年 月 日

臨床実習指導者

殿

奈良学園大学保健医療学部 リハビリテーション学科 作業療法学専攻 第____学年

氏 名 _____ 印 _____

学籍番号 _____

実習施設名 _____

実習科目名 _____

欠席 月 日 ~ 月 日

早退 月 日 (時間の遅刻)

遅刻 月 日 (時間の早退)

理由 (具体的に記載して下さい。)

| | |
|-------------------------|-------|
| 許可 | 年 月 日 |
| 臨床実習指導者署名 _____ 印 _____ | |

大学に提出する際に、裏面に病欠の場合は通院証明となるもの、電車遅延の場合は遅延証明となるものを添付してください。

*複写して使用すること

【様式3】

臨床実習事故/感染＜加害・被害・自傷＞報告書

奈良学園大学 保健医療学部 リハビリテーション学科

発生年月日：令和 年 月 日 曜日 時 分頃

実習施設名：_____ 施設担当教員：_____

患者氏名：_____

【事故種別（交通事故・けが・感染など）】

【発生時の状況】

【発生時の対応】

【今後の対応（事故処理、通院、入院などによる実習欠席など）】

以上報告致します。

【報告者】

奈良学園大学 保健医療学部 リハビリテーション学科 _____ 学年
学籍番号 _____ 氏名 _____

報告年月日 令和 年 月 日

【実習施設指導者】

所属 _____ 氏名 _____ 印

【報告受理者】

所属 奈良学園大学 保健医療学部 リハビリテーション学科 氏名 _____ 印

*複写して使用すること

【様式4】

奈良学園大学 リハビリテーション学科 作業療法学専攻

写真貼付
作成日前3月以内に撮
影した鮮明な写真
(正面像、脱帽)
タテ 3.5 ~ 4.0
ヨコ 3.0 ~ 3.5

学生紹介

氏名 _____ (フリガナ : _____)
性別 (男・女) _____ 学年 _____ 年生 (実習時)
E-mail アドレス _____ @nara-su.ac.jp
※学生との連絡は大学が発行しているメールアカウントをご利用ください。
実習種別 _____ 実習 実習期間 令和 年 月 日 () ~ 月 日 ()

1. 自己紹介

2. 実習にむけた意気込み

3. 利用交通機関 (鉄道会社名／路線)

4. その他

本紙ご返却について：学生の個人情報保護の観点から実習最終日に学生へご返却をお願い申し上げます。

【様式5】

奈良学園大学 作業療法学専攻 実習出席表

| | |
|-----------------|----------|
| 実習科目名 : | 実習期間 : ~ |
| 学年 : 年 / 学籍番号 : | 氏 名 : |
| 実習施設名 : | 担当教員 : |

実習参加の総日数（遅刻・早退も含め半日も1日でカウントして下さい）

<指導者氏名 : 先生>

総日数 : 日間

※指導者の押印をお願いいたします。

| 日曜日 | 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 | 土曜日 |
|----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| / 印 (遅刻/早退/欠席) | / | / | / | / | / | / |
| () | () | () | () | () | () | () |
| / | / | / | / | / | / | / |
| () | () | () | () | () | () | () |
| / | / | / | / | / | / | / |
| () | () | () | () | () | () | () |
| / | / | / | / | / | / | / |
| () | () | () | () | () | () | () |
| / | / | / | / | / | / | / |
| () | () | () | () | () | () | () |
| / | / | / | / | / | / | / |
| () | () | () | () | () | () | () |
| / | / | / | / | / | / | / |
| () | () | () | () | () | () | () |
| / | / | / | / | / | / | / |
| () | () | () | () | () | () | () |

お世話になりました。

| | | 評定日 | / | / |
|--|-------|-----------|-----------|------|
| I. 臨床実習に臨む姿勢 | | | 中間評定 | 最終評定 |
| 1 日々の目標を設定し、指導者の了解のもと積極的に行動する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 2 わからないこと困りごとを自覚し指導者に積極的に質問をする | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 3 自身の考えを指導者に伝え自ら指導を仰ぐ | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 4 学習時間（施設・自宅）を利用し日々の記録（ポートフォリオ）を作成・提出する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 5 指示・指導の範囲を超えて自己学習を積極的に実施する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| | Ⅰ. 合計 | | /25 | /25 |
| II. 施設概要の理解 | | | 中間評定 | 最終評定 |
| 6 施設概要（特徴と役割、診療報酬形態など）を理解する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 7 作業療法部門の業務（日報、物品管理、日常業務）を理解し積極的に携わる | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| | Ⅱ. 合計 | | /10 | /10 |
| III. 社会人および医療人としての基本行動 | | | 中間評定 | 最終評定 |
| 8 状況に応じて相応しい挨拶や自己紹介が誰に対してもできる | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 9 礼儀と適切な態度（身だしなみ含む）を誰に対してもできる | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 10 時間及び期限、規則や指示、指導を素直に受け入れ遵守する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 11 指導者、その他スタッフに適切に連絡・報告・相談を実施する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 12 他部門の機能を理解し、必要に応じて連携する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 13 守秘義務、個人情報の取り扱いを厳守できる | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 14 自発的に掃除、整理整頓、雑務を遂行できる | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 15 安全や衛生管理に留意して行動する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 16 自身の過ちや失敗に対して、真摯に受け止め迅速に報告し改善する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 17 課題・記録作成にのみとらわれず対象者（児）を第一に考え行動する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| | Ⅲ. 合計 | | /50 | /50 |
| IV. 作業療法の経験 | | | 中間評定 | 最終評定 |
| 18 対象者（児）の印象、身体（精神）的特徴、評価、活動などを観察する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 19 対象者（児）の言葉や表情、態度に込められた思いを汲み取るよう努める | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 20 指導者の言葉かけや関わり方から推察しながら見学する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 21 予定する評価の事前準備（内容の把握、印刷、練習等）をする | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 22 評価計画（書）を立案し、実施する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 23 評価結果を整理・考察し、課題点を決定する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 24 全体像を把握しまとめる（統合と解釈を利用しても良い） | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 25 介入すべき生活機能と障害を抽出する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 26 短期・長期目標を設定する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 27 介入プログラムの具体的な実施方法やリスク管理を説明する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 28 介入プログラム計画（書）を立案し、実施する（※評価実習は立案まで） | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| | Ⅳ. 合計 | | /55 | /55 |
| V. 作業療法の経験（総合臨床実習のみ29、30を評定して下さい） | | | 中間評定 | 最終評定 |
| 29 介入プログラム実施後の効果判定を実施する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| 30 評価から介入、再評価までのプロセスを口頭または書面で指導者に報告する | | 5・4・3・2・1 | 5・4・3・2・1 | |
| | V. 合計 | | /10 | /10 |
| | 全合計 | | / | / |

割合
%

| 基準 | |
|----|-----------------------------|
| 5 | 主体的にかつ適切に実施できた |
| 4 | 具体的な方法の提示・指導によって実施できた |
| 3 | 具体的な方法の提示・指導によって部分的に実施できた |
| 2 | 具体的な方法の提示・指導してもほとんど実施できなかった |
| 1 | 具体的な方法の提示・指導しても全く実施できなかった |

中間評価は、実習の中盤の週に、最終評価は実習の最終週に評定をお願いいたします。

本評定は学内審査基準の一部となります。

学生氏名：

実習施設名：

指導者名（評定者）：

印

奈良学園大学
保健医療学部
リハビリテーション学科
作業療法学専攻

評価実習 総合臨床実習 I 総合臨床実習 II

実習ポートフォリオ

実習施設名 : _____

学生氏名 : _____

実習ポートフォリオとは・・・

- 実習中に得た知識や経験を蓄積するために自己学習として用います
- 実習生の学習状況や理解状況などの進捗の確認や、学生自身が学習したことの整理に用います
- 情報の蓄積方法は、本用紙をファイルの表紙として、その後ろに「手書き」「メモ用紙貼り付け」「Word 文章貼り付け」「書籍・文献等のコピーの貼り付け」などでファイリングをして、学生自身がわかりやすいようにまとめてください
- 自己学習でわからなかった事柄については、指導者に指導を仰ぎ、可能な限り臨床における知識・技術を身に着けていきましょう

奈良学園大学 臨床実習記録シート（ポートフォリオ用）

※必要に応じて使用すること。

年 月 日

学生氏名 :

| | |
|------------------------------|-----------|
| <午前の行動記録> | <午後の行動記録> |
| <最も印象に残ったこと／わかったこと> | |
| <解決できなかった点> | |
| <自己学習が必要と感じた事> | |
| <自己評価> | |
| <指導者のアドバイス>もしございましたらご記載願います。 | |

奈良学園大学 臨床実習 臨地学習計画書（ポートフォリオ用）

※必要に応じて使用すること。

年 月 日

学生氏名 :

< 月 日の実習中に経験・実施したいこと > (評価計画・治療計画)

<実習中に経験したいこと > (実習中に可能であれば経験させてください)

<指導者のアドバイス> もしございましたらご記載願います。

奈良学園大学 模擬カルテ（SOAP）シート（ポートフォリオ用）

※必要に応じて使用すること。

学生氏名：

| | | | | |
|--------|-----|---|---|---|
| 対照者 ID | 記載日 | 年 | 月 | 日 |
| 実施内容 | | | | |
| 対照者 ID | 記載日 | 年 | 月 | 日 |
| 実施内容 | | | | |
| 対照者 ID | 記載日 | 年 | 月 | 日 |
| 実施内容 | | | | |

奈良学園大学 自己学習シート（ポートフォリオ用）

※必要に応じて使用すること。

年 月 日

学生氏名 :

自己学習テーマ

考察（臨床場面との関連性あるいは調べてみた感想）

授業科目表

| 年次 | 科目区分 | 科目群 | 科目名 | 開講期 | 必修選択 |
|-------------|----------------------------|------|------------|-----|------|
| 1 年 次 | 共 通 教 育 科 目 | 基礎教養 | 英語Ⅰ | 前 | 必 |
| | | | 英語Ⅱ | 後 | 必 |
| | | | 英会話Ⅰ | 前 | 必 |
| | | | 英会話Ⅱ | 後 | 必 |
| | | | 中国語基礎 | 前 | 選 |
| | | | 中国語会話 | 前 | 選 |
| | | | スペイン語基礎 | 前 | 選 |
| | | | スペイン語会話 | 前 | 選 |
| | | | 文学 | 後 | 選 |
| | | | 哲学 | 前 | 選 |
| | | | 倫理学 | 前 | 選 |
| | | | 心理学 | 前 | 必 |
| | | | 文化人類学 | 後 | 選 |
| | | | 音楽の世界 | 後 | 選 |
| | | | 社会学 | 後 | 選 |
| | | | 日本国憲法 | 前 | 選 |
| | | | 歴史学 | 後 | 選 |
| | | | 地理学 | 後 | 選 |
| | | | 数学の世界 | 前 | 選 |
| | | | 自然科学の基礎 | 後 | 選 |
| | | | 環境化学の基礎 | 後 | 選 |
| | | | 健康スポーツ（理論） | 前 | 必 |
| | | | 健康スポーツ（実技） | 後 | 選 |
| | | | パラスポーツ指導論 | 後 | 選 |
| | | | スポーツ実技Ⅰ | 前 | 選 |
| | | | スポーツ実技Ⅱ | 後 | 選 |

| 年次 | 科目区分 | 科目群 | 科目名 | 開講期 | 必修選択 |
|---------|----------------------------|-------------------------|--------------|-----|------|
| 1 年次 | 共 通 教 育 科 目 | 共生教養 | 共生と社会 | 後 | 選 |
| | | | 人権論 | 前 | 選 |
| | | | ボランティア活動 | 前 | 必 |
| | | | 生活と環境 | 前 | 選 |
| | | | 暮らしへ地域社会 | 後 | 選 |
| | | 奈良・国際 | 奈良学 | 前 | 選 |
| | | | けいはんな学研都市学 | 後 | 必 |
| | | | 異文化コミュニケーション | 後 | 選 |
| | | | 国際事情 | 後 | 選 |
| | | 情報教養 | 情報機器の操作 | 前 | 必 |
| | | | 情報倫理とセキュリティ | 前 | 選 |
| | | | データの世界 | 前 | 選 |
| | | | 情報と分析 | 後 | 必 |
| | | | CGの基礎と演習 | 後 | 選 |
| | | キャリア形成 | キャリアデザイン | 前 | 選 |
| | | 導入基礎 | ラーニングスキルズ | 前 | 必 |
| | | | ライティングスキル | 後 | 必 |
| | 専 門 基 礎 科 目 | 人体の構造と機能及び 心身の発達 | 人体構造学Ⅰ | 前 | 必 |
| | | | 人体構造学Ⅱ | 後 | 必 |
| | | | 人体構造学Ⅲ | 後 | 必 |
| | | | 人体構造学演習 | 後 | 必 |
| | | | 人体機能学Ⅰ | 前 | 必 |
| | | | 人体機能学Ⅱ | 後 | 必 |
| | | | 人間発達学 | 前 | 必 |
| | | 疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進 | 運動学Ⅰ | 後 | 必 |
| | | | 精神医学 | 後 | 必 |
| | | | リハビリテーション医学 | 後 | 必 |
| | | 保健医療福祉と リハビリテーション | 痛み学概論 | 前 | 必 |
| | | | リハビリテーション概論 | 前 | 必 |
| | | | チーム医療論 | 後 | 必 |
| | | 基礎作業療法学 | 作業療法概論 | 前 | 必 |
| | | 臨床実習 | 作業療法見学実習 | 後 | 必 |

| 年次 | 科目区分 | 科目群 | 科目名 | 開講期 | 必修選択 |
|-------------|--------|---------------------|-----------------|-----|------|
| 2 年 次 | 共通教育 | 共生教養 | 地域と安全 | 後 | 選 |
| | | キャリア形成 | キャリアディベロップメントⅠ | 前 | 選 |
| | | | キャリアディベロップメントⅡ | 後 | 選 |
| | 専門基礎科目 | 人体の構造と機能及び心身の発達 | 人体機能学演習 | 前 | 必 |
| | | | 運動学Ⅱ | 前 | 必 |
| | | 疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進 | 整形外科学 | 前 | 必 |
| | | | 内科学 | 後 | 必 |
| | | | 神経内科学 | 前 | 必 |
| | | | 心身医学概論 | 後 | 選 |
| | | | 病理学 | 前 | 必 |
| | | | 栄養学 | 前 | 必 |
| | | | 臨床心理学 | 後 | 必 |
| | | | スポーツ医学 | 後 | 選 |
| | | | 薬理学概論 | 後 | 必 |
| | | 保健医療福祉とリハビリテーション | 国際リハビリテーション論 | 前 | 必 |
| | | | 先端リハビリテーション論 | 後 | 必 |
| | 専門科目 | 基礎作業療法学 | 基礎作業学 | 前 | 必 |
| | | 作業療法評価学 | 作業療法評価学Ⅰ(身体) | 前 | 必 |
| | | | 作業療法評価学Ⅱ(精神) | 前 | 必 |
| | | | 作業療法評価学Ⅲ(身体) | 後 | 必 |
| | | 作業療法治療学 | 作業療法評価学Ⅳ(精神) | 後 | 必 |
| | | | 身体障害作業療法学Ⅰ(総論) | 前 | 必 |
| | | | 身体障害作業療法学Ⅱ(運動器) | 後 | 必 |
| | | | 発達障害作業療法学Ⅰ | 後 | 必 |
| | | 地域作業療法学 | 作業技術学 | 後 | 必 |
| | | | 地域作業療法学Ⅰ | 前 | 必 |
| | | | 地域作業療法学Ⅱ | 後 | 必 |
| | | 臨床実習 | 地域作業療法実習 | 後 | 必 |

| | | | | | | |
|-------------|------------------|----------------------|---|---|--|-----------------------|
| 3 年 次 | 専 門 科 目 | 専門基礎 | 疾病と障害の成り立ち 及び回復過程の促進 | 救命救急学概論 | 前 | 必 |
| | | 保健医療福祉と リハビリテーション | リハビリテーションと先端テクノロジーⅠ リハビリテーションと先端テクノロジーⅡ | 前 後 | 必 必 | |
| | | 基礎作業療法学 | 作業療法ゼミナールⅠ 作業療法ゼミナールⅡ | 前 後 | 必 必 | |
| | | 作業療法評価学 | 作業療法客観的臨床能力演習Ⅰ | 前 | 必 | |
| | | 作業療法治療学 | 身体障害作業療法学Ⅲ（中枢神経系） 身体障害作業療法学Ⅳ（内部障害と難病） 精神障害作業療法学Ⅰ 精神障害作業療法学Ⅱ 発達障害作業療法学Ⅱ 老年期障害作業療法学Ⅰ 老年期障害作業療法学Ⅱ 高次脳機能障害作業療法学Ⅰ 高次脳機能障害作業療法学Ⅱ 日常生活支援学Ⅰ 日常生活支援学Ⅱ 義肢装具学 作業療法客観的臨床能力演習Ⅱ | 前 前 前 後 前 前 後 前 前 前 前 後 前 後 | 必 必 必 必 必 必 必 必 必 必 必 必 必 必 | |
| | | | 地域作業療法学 | 生活環境整備論 | 後 | 必 |
| | | | 共通専門 | 医療リスクマネジメント 疼痛リハビリテーション学 ウイメンズヘルスケア ヘルスプロモーション 認知発達障害ケア | 前 前 前 前 後 | 必 選 選 選 選 |
| | | | | 臨床実習 | 作業療法評価実習 | 後 |
| 4 年 次 | 専 門 科 目 | 両専攻共通専門 | 職場管理論 リハビリテーション教育学 | 後 後 | 必 必 | |
| | | | 基礎作業療法学 | 作業療法総合演習 作業療法卒業研究 | 後 後 | 必 必 |
| | | 臨床実習 | 作業療法総合臨床実習Ⅰ 作業療法総合臨床実習Ⅱ | 前 前 | 必 必 | |
| | | | | | | |

発行 2019年 第1版 (旧カリキュラム版)
2025年7月2日 第2版 (新カリキュラム対応版、簡易版)
2025年11月13日 第2.1版 (新カリキュラム対応版)

